



本宮市なら
新婚世帯
何歳でもOK

最大
60万円
補助

住居費
引越費用

結婚新生活支援補助金

対象世帯

- ① 令和6年1月1日～令和7年3月31日に婚姻した夫婦
 - ② 夫婦の過去1年間の所得額合計が500万円未満
 - ③ 市内に住民登録している
 - ④ 結婚新生活支援補助金(他市町村含む)の交付を受けたことがない
 - ⑤ 市税等に滞納がない
- ※ その他諸要件があります

* 本宮市だけのイチ押しPoint
年齢制限なし！！

対象経費

- 令和6年4月1日～令和7年3月31日に支払った次の経費
- ① 賃貸費用(家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料)
 - ② 住宅新築、購入費用
 - ③ リフォーム費用
 - ④ 引越費用
- ※ その他諸要件があります

申請期限：令和7年3月31日(月)

* 福島県内(令和6年5月8日現在)

〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世212番地
本宮市役所 総務政策部 政策推進課
☎ 0243-24-5323

詳しい要件や、申請方法、
様式ダウンロードはこちらから

本宮市結婚新生活

検索

